

医療圏別具体的対応方針等検討状況整理票

整理番号	区域	医療機関名	許可病床数 (精神・産科 除く) R3.7.1 ※1	病床機能報告による 機能別病床数 ※1		施設基準の 状況 R3.7.1 ※2	認定・届け出等 ※3					「公的医療機関等2025プラン」又は「医療機関2025プラン」の記載内容のうち、「自施設の現状」「今後の方針」「4機能ごとの病床のあり方について」から集約・抜粋（プラン未作成の有床診療所については、病床機能報告の報告内容から整理） ※4	「具体的対応方針の見直し・検証」及び「構想区域全体の2025年の医療提供体制の検討」の検討結果 ※5					
				R3.7.1	R7.7.1		地域 医療 支援	救 急 医療 施設	在宅 医療 支援	在宅 医療 支援 施設 等	終 末 期 医療		機能別病床 数(2025)	変更 あり	変更 なし	検討 中	具体的な変更内容等	
1	萩	萩慈生病院	療養 144	慢性 144	急性 144							・慢性期医療を主体として、回復期から維持期の医療と看護、介護、医学リハビリテーションを行っている。また在宅支援のための多機能サービスで切れ目のないサービスを提供している。	・急性期医療機関の後方病院として、地域医療の中で慢性期医療施設としての役割を果たしていく。 ・地域包括ケアの中で自院の役割を果たしていく。 ・難病疾患患者の療養支援。	慢性 144		○		今後の方針に沿った病床種別及び、病床数は相応である
2	萩	萩むらた病院	一般 78 療養 18 60	急性 78 慢性 60	急性 18 慢性 60		○					・急性期機能を担う。	・病床数が少ないが急性期から慢性期まで責任を持った医療ができるような病院化を目指し地域医療の役割を果たしていく。 ・当院では人工関節専門医による治療も特化し山陰地区でも山陽地区と同等の技術が受けられるように対応していく。 ・救急医療に対してもできる限りの対応をしていく。	急性 76 慢性 60		○		
3	萩	全真会病院	療養 54	慢性 54	急性 54							・慢性期機能を担う。	・地域における慢性期（見取り・ターミナルケア）を担う。	慢性 54		○		
4	萩	萩市民病院	一般 100	急性 100	急性 100		○					・5疾病では、「心筋梗塞等の心血管疾患」の急性期の機能、「がん(子宮がんを除く)の標準的な診療機能、「糖尿病」は慢性期併発の治療として腎不全の治療を行う機能を有する医療機関としての役割を果たしている。 ・6事業における「救急医療」は、病院群輪番制病院として、「へき地医療」はへき地医療拠点病院としてへき地の診療を支援し、「小児医療」は地域に必要な小児医療を提供するなど、それぞれの役割を果たしている。	・「急性心筋梗塞」、「小児医療」、「救急医療」、「へき地医療」など現在の役割を堅持するとともに、小児科と産婦人科が一体的に提供できる体制を目指して産婦人科のある民間病院、診療所と統合を言めた検討を行うなど、地域完結型の中核病院を目指す。 ・引き続き急性期を担う中で、高度急性期や回復期の機能も必要と思われるが100床規模では困難である。人口減少などによる必要病床数の減少に備え、地域の医療提供体制を維持するうえで、同じ急性期医療を担っている民間病院と調整のうえ病床機能を整える。	検中		○		当院と都志見病院との統合による中核病院形成を目指して、基本合意の締結に向けて協議中であり、基本合意後に見直しを行いたい。
5	萩	都志見病院	一般 234 療養 175 59	急性 234 回復 118 慢性 59	急性 205 回復 118 慢性 57 30	地ケア 57		○		○		急性期・回復期・慢性期の各機能を担う。 急性期：厚労省指定の地域がん診療病院としてがん診療に注力している。災害拠点病院、DMAT指定医療機関として災害医療に協力している。救急告知病院として圏域の2次救急輸送に参加するとともにコロナ対応病床を確保し救急医療・感染症対策に注力している。 回復期：圏域唯一の地ケア病床を有しポストアキュートから在宅療養後方支援に対応している。 慢性期：慢性腎不全患者に対する人工透析を中心に慢性期医療を提供している。	急性期機能：圏域の医療機関との連携を強化し、がん診療・救急医療・災害医療・感染症対策の拡充を行う。 回復期機能：圏域にない回復リハビリの導入を検討するとともに地ケアの体制の拡充を目指す。 慢性期機能：増加が予想される人工透析を核とした慢性期医療の拡充を目指す。 上記機能を整備し地域完結型の中核病院形成を目指す方針である。	検中		○		当院と萩市民病院との統合による中核病院形成を目指して、基本合意の締結に向けて協議中であり、基本合意後に見直しを行いたい。 ※左記について下線部分を修正
6	萩	玉木病院	一般 151 療養 111	急性 151 慢性 111	急性 40 慢性 111		○	○				・急性期入院から在宅療養に到るまでの幅広い疾病に対して総合的に対応できる医療体制を整えており、プライマリケアの提供に努めている。 ・一般病床に関しては、救急告示医療機関(救急指定病院)を担当している。 ・療養病床に関しては、医療の必要度が高く在宅復帰が困難な患者の受け皿として機能している。 ・県内では山口大学を除き唯一、高気圧医学専門医と高気圧酸素治療専門技師が常勤しており、圏域内や県外を含む圏域外からも高気圧酸素治療を引き受けている。 ・人工透析のベッド数は2台で、外来及び入院に対応しており、在宅復帰が困難で維持透析が必要な患者も療養病床にて受け持っている。	・基本理念の1つである「急性期と慢性期との全人的医療」を基本的な当院の姿勢として継続し、他の医療機関等と連携の強化に一層取り組んでいく。 ・ポストアキュート機能の充実強化。圏域の地域医療を守る為、他の急性期病院の後方支援としての役割をさらに果たしていく。 ・サブアキュート機能の充実強化。在宅療養支援病院として、在宅担当の診療所との密接な協力の下で、救急医療と在宅医療の橋渡しの役割を強め、院内併設の訪問看護ステーションと共に圏域の在宅医療の充実を追求していく。 ・今後も引き続き、医療の必要度の高い療養患者の受け皿として機能を果たしていく。	急性 40 慢性 111		○		※左記について下線部分を修正
病院小計				761	732	0	0	4	1	1	0			425	0	6	0	
			一般 761 療養 428	高度 急性 276 回復 57 慢性 428	高度 急性 276 回復 57 慢性 399	回リハ 0 地ケア 57								高度 0 急性 56 回復 0 慢性 369				
7	萩	萩市国民健康保険見島診療所	一般 2	急性 2	急性 2							・急性期の患者については、基本的にドクターヘリや救急船等により本土へ搬送しているが、荒天等で本土への救急搬送が不可能な場合などの緊急時に対応することが、当院の病床の役割となっている。	・本土から約45km離れた離島に開設されている唯一の医療機関として、現在の医療提供体制を維持する。 ・急性期の患者の対応については、現在の救急搬送体制を維持する。	急性 2		○		
8	萩	花宮医院	一般 16	急性 16	急性 16							・4機能の内、急性期が中心であるが回復期および慢性期も対応。	・地域の独居者の割合は増加すると思われるため、自宅での急変時の対応を中心とした急性期の提供体制を維持する。 ・地域における回復期、慢性期医療の一翼を担う。	急性 16		○		今のところは現状維持するつもりであるが職員の確保等課題が山積のため将来的には無床にせざるを得ないかもしれないとも考えている
9	萩	医療法人なかむらレディースクリニック	一般 10	急性 10	急性 10							・急性期機能(分娩)を担う。	・分娩を主体とした急性期医療を、可能な限り継続していく。	急性 10		○		
診療所小計				28	28	0	0	0	0	0	0			28	0	3	0	
			一般 28 療養 0	高度 急性 28 回復 0 慢性 0	高度 急性 28 回復 0 慢性 0	回リハ 0 地ケア 0								高度 0 急性 28 回復 0 慢性 0				
医療圏合計				789	760	57	0	4	1	1	0			453	0	9	0	
			一般 361 療養 428	高度 急性 304 回復 57 慢性 428	高度 急性 304 回復 57 慢性 399	回リハ 0 地ケア 57								高度 0 急性 84 回復 0 慢性 369				

※1:令和3年度病床機能報告における病床数。

※2:中国四国厚生局「届出受理医療機関名簿(届出項目別)」において、【地ケア:地域包括ケア病棟入院料又は地域包括ケア入院医療管理料】、「回リハ:回復リハビリテーション病棟入院料」を届け出ている病床数。

※3:【地域医療支援:地域医療支援病院の承認を受けた病院】、【救急医療施設:二次救急医療施設の認定を受けた病院は「○」】、【三次救急医療施設の認定を受けた病院は「◎」】、【在宅医療支援:在宅医療支援病院又は在宅医療支援診療所の届出のある医療機関】、【在宅医療後方支援:在宅医療後方支援病院の届出のある病院】、

【終末期医療:令和3年度病床機能報告における「有床診療所の病床の役割」の項目のうち、「終末期医療」を選択している有床診療所】

※4:「機能別病床数(2025)」については、令和4年12月までに調整会議において合意された2025プランの内容を反映している。また、有床診療所については、「病床機能報告による病床数」の「R7.7.1」の機能別病床数を反映している。

※5:「具体的対応方針の見直し・検証」及び「構想区域全体の2025年の医療提供体制の検討」を行った結果、具体的対応方針(2025プラン等)について、①変更を行う場合、「変更あり」に○を付し、具体的な変更内容等を記載する。②変更が必要ない場合、「変更なし」に○を付し、変更しない理由等を記載する。③検討中の場合、「検討中」に○を付し、可能な範囲で具体的な検討内容を記載する。